

**令和元年**  
**第9回那須塩原市教育委員会**  
**定例会 会議録**

**那須塩原市教育委員会**

〔 期日：令和元（2019）年7月16日（火）  
会場：西那須野庁舎3F304会議室 〕

# 那須塩原市教育委員会定例会

## 1 期日

令和元(2019)年7月16日(火)

・開会：午後 2時00分

・閉会：午後 3時20分

## 2 会場

西那須野庁舎 3F 304会議室

## 3 出席委員

教育長 大宮司 敏夫

委員 大澤 真弓

○ 委員 神島 仁誓

委員 臼井 祥朗

○ 委員 田村 伸之

前回会議録署名委員

大澤 真弓 委員

臼井 祥朗 委員

## 4 説明のため出席した事務局職員

教育部長 小泉 聖一

教育総務課長 平井 克巳

学校教育課長 小泉 秀夫

○ 生涯学習課長 栗野 誠一

○ スポーツ振興課長 小高 裕一

○ 国体推進課長 増淵 剛

## 5 事務局職員

教育総務課長補佐 金子 嘉

○ 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 渋井 尚子

教育総務課総務係長 三宅 和幸

○ 教育総務課総務係主査 大久保 篤

## 6 傍聴人

5人

## 7 教育長報告

- 非公開

## 8 付議事件

- 議案第1号 令和2年度使用教科用図書の採択について（学校教育課）...差し戻し

### 【報告】

- 報告第1号 区域外就学及び指定校変更について（学校教育課）
- 報告第2号 令和元年度準要保護児童生徒の認定について（学校教育課）
- 報告第3号 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会  
事前キャンプ地誘致推進本部委員の委嘱について（スポーツ振興課）

## 会議録

### 1 開会

午後2時00分、大宮司教育長が令和元年第9回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

大宮司教育長

ただいまから、令和元年第9回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。次第に従いまして進めさせていただきます。

### 2 教育長挨拶

大宮司教育長

7月も半ばを迎え、今週の金曜日から各学校は、夏休みに入ってまいりますが、未だに天候が夏の陽気とは言い難く、梅雨の寒さを肌で感じているところです。本日の天気予報でも、夏の訪れはもう少し先になるとのことです。

先週までに、すべての学校を訪問させていただきましたが、プールの使用回数が少ない状況であると聞きました。早く暑い夏空のもと、子どもたちが元気に過ごす様子が見られることを楽しみにしております。

本日は、お手元にごさいます会議次第のとおり、議案は1つではございますが、慎重かつ効率的な審議ができますよう御協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

### 3 会議録の承認

令和元年第8回定例会の議事録の承認を求めたところ、大澤委員及び臼井委員が指名され、内容に異議なく会議録に署名を行った。

### 4 教育長報告

大宮司教育長

続きまして、4の「教育長報告」でございます。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

委員全員

異議ありません。

大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

## 5 付議事件

### <議案第1号について>

大宮司教育長

それでは、休憩前に続きまして会議を進めたいと思います。

5の「付議事件」に入ります。

はじめに、議案第1号「令和2年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

- 議案別冊資料の配布

事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

#### 【提案理由】

令和2年度に使用する教科用図書の選定結果の通知を受けたので、別紙のとおり採択することについて、議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

臼井委員

私たち教育委員にも、参考に教科書を届けていただき、時間をかけて少しずつ拝見させていただきました。各社とも大変工夫がされており、各学年、教科とも興味深い教科書でございました。

教育委員として、採択地区協議会の委員でありました大宮司教育長と大澤委員に協議の過程などをお聞かせいただければ、ありがたいと存じます。

大宮司教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

今回初めて、採択地区協議会の委員として協議をさせていただきました。私は1か月半程度かけて、緊張しながら教科書の読み込みをさせていただきました。

協議会では、様々な報告、意見がございました。中学校については、昨年度同様の学習指導要領であることから、全会一致で教科書が選定されました。

また、小学校については、新学習指導要領に基づく選定となることから、中学校より時間をかけた協議となりました。

教科によっては、数多くの教科書がございましたが、調査員の皆様の報告を伺いますと、丁寧に時間をかけて研究されているように感じました。

はじめに、国語の教科書が協議されましたが、様々な意見がございまして、再度、図書を読む時間を設けて協議を行うこととなり、他の種目の協議を先に進めることになりました。

他の種目の教科書につきましては、特別支援学級用の教科書も含め、活発な意見のもと慎重で円滑な協議が行われ、選定の運びとなりました。

言葉足らずかもしれませんが、協議過程の報告とさせていただきます。

○大宮司教育長

私は、協議会の会長として、協議の進行を執り行っておりました。

大澤委員の報告のとおり、国語については、時間をかけて協議する必要が感じられたことから、選定の最後を送ることとした経緯がございました。

他の種目については、円滑な協議が進められ選定に至りました。

最後に選定した国語については、委員それぞれの観点も異なるなか、大いに参考となる意見の交換ができたのではないかと思います。完全に協議が収束したなかで選定されたかと言うと、難しいような雰囲気を感じたところではございました。

はい、大澤委員。

○大澤委員

補足として御報告させていただきます。

協議のなかで、挙手による選定を諮りましたが、全会一致とはならず、改めて時間をかけて協議することとなり、最後に選定する種目となりました。

しかしながら、改めて協議をいたしました。全会一致の選定とはならず、協議会の規約に基づき、協議会の会長と副会長を除いた9名の委員による投票となり、とても拮抗した結果となりました。

○大宮司教育長

はい、神島委員。

○神島委員

大澤委員の御報告を伺いますと、とても御苦労なさったと思います。

協議の中では、どのような観点の相違があったのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

私の感想として、お話をさせていただきます。まず、調査員の皆様が2社を選定した経緯と学校側の要望を報告されました。2社に対しては、学校側の要望も非常に拮抗した結果でございましたので、図書を読み比べながら様々な意見が交わされました。

意見の中には、指導する先生方の意向を尊重する意見も多くございました。

私の感想としては以上でございます。

○大宮司教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

只今、教育長と大澤委員のお話を伺いますと、大変失礼かとは存じますが、あまり歯切れがよくない印象が見受けられます。種目は国語ということですが、この種目が拮抗した投票の結果、選定されたということによろしいのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

臼井委員のおっしゃるとおり、規約に基づいた結論となり選定に至りました。

○大宮司教育長

はい、田村委員。

○田村委員

私も昨年度まで、この協議会の委員を担っておりました。大澤委員におかれましては、大変お疲れ様でございました。さぞ御苦労なされたのではないかと思います。

この協議の中で、様々な御意見、図書を選定した理由なども報告されているのではないかと思います。協議会委員の皆様は、この選定理由を御理解した上でも、意見の相違に至ったのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

調査員の皆様からの選定理由の資料としては、学校からの図書に対する希望調査の結果もございました。但し調査員の皆様は、希望調査の結果だけに捉われることなく、選定理由の報告書を作成しておりました。

協議の中で、希望調査の結果を尊重した方がいいのではないかと意見のほか、様々な意見がございましたが、調査員の皆様は研究に研究を重ねた結果だと感じておりました。

○大宮司教育長

はい、田村委員。

○田村委員

私の経験から申し上げますと、学校側と調査員や委員が一致した意見のもとに、那須町・那須塩原市の教科書が選定されるのが最適ではないかと思っております。国語だけのお話かと存じますが、拮抗した投票結果による選定となりますと、まだ意見が一致していないような感じが見受けられます。

もちろん教科書は、国語だけではございませんが、教育委員会の案件として心穏やかに審議するには、少し引っかかる気持ちがございます。

○大宮司教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

田村委員のおっしゃることは、大変よくわかります。

投票に至るまでに、1回ではなく数回、挙手による選定を行ないましたが、毎回挙手の結果にも相違があり、他の委員の皆様も大変御苦労されていたと思います。

○委員全員

そのようなことがありましたか。

○大宮司教育長

補足をさせていただきますと、新たな学習指導要領に基づいた大きな方向転換の中、何を学ぶか、どのように学ぶかを十分熟慮し、各社すばらしい教科書を作製していることから、様々な意見が交わされたのだと感じております。

はい、神島委員。

○神島委員

少しお話が戻るかもしれませんが、この選定過程は、まず各教科とも2社が選考され、その2社から選定する運びとなっているのでしょうか。

また、国語の選定だけが、相拮抗しており、甲乙付け難い結果となり、議論が重ねられたのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

種目ごとに調査員の皆様が2社を希望し、優先順位もございました。

協議会において、その希望を踏まえて選定を行ないました。

○大宮司教育長

はい、白井委員。

○臼井委員

私も以前、この協議会の委員を担っていたことがございまして、今回のように1教科のみ、議論を重ねてもなかなか意見がまとまらず、再度、日を改めて協議を行ったことがございました。

その当時、私は、この協議会は丁寧な議論を行いながら選定なさっている印象を感じました。

お二人のお話を聞かせていただきますと、本日の定例会において議決してしまうのではなく、議論は尽くしていると思いますが、さらに熟考を重ねていただけたらという感想を持ちますが、大澤委員はいかがでしょう。

○大宮司教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

協議会の委員として、規約に基づき、最終的に結論を出し、選定しなければならないという苦渋の選択の思いがございました。

○大宮司教育長

はい、神島委員。

○神島委員

もし、御心にもやもやするものがあれば、タイムスケジュール的に再度協議会を開催することは可能なのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

最終的には、8月31日までに決定しなければなりませんので、8月中に教育委員会において審議していただく必要がございます。

したがって、それまでに日程調整した上で、協議会を開催することは、難しいかとは思いますが、期間的には可能であるかと思われま。

○大宮司教育長

はい、田村委員。

○田村委員

私としては、このような雰囲気の中で、この案件の議論をまとめてしまうのは、難しいのではないかと思います。先ほど小泉課長がお話しされたとおり、期間があるのであれば、再度、議論されてもいいのではないのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

私としましては、那須町さんと合同の協議を行っておりますので、那須町さんの方の方でも、再度協議することが可能であれば、再度協議できたらありがたいと思います。

○大宮司教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

只今、再度協議できたら、更に良いのではないかとのお話があり、事務的には可能であると伺いました。

ここで、確認をさせていただきたい。今回の議案は、すべての教科書がひとつの議案として提案されておりますので、1つの教科でも更に熟考を重ねてまいりたいという意向になった場合、本議案はどのような扱いとなるのかお聞かせ願いたい。

○大宮司教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

1つの議案となっておりますので、再度お時間をいただき、検討させていただきまして、改めて議案として、本委員会に提出させていただきたいと思いますが、手続きの手法はいかがでしょうか。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

そのようなお話であれば、今回は差し戻しとし、次回改めて上程する流れになることも考えられます。

○大宮司教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

今までの御意見を伺いますと議案内容についての良し悪しではなく、更に熟考を重ねながら良い教科書を児童生徒のために選びたいという教育委員の意向のもと、議案をお戻しになることも良いのではないのでしょうか。

事務局には大変お手間をお掛けしますが、再度お考えをいただくということはいかがでしょうか。

○大宮司教育長

只今、臼井委員から再度時間をかけて、議案を提出したらどうかという提案がございましたが、そういったしますと本議案を差し戻すということになりますが、大澤委員いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

はい、わかりました。

○大宮司教育長

それでは、議案第1号「令和2年度使用教科用図書の採択について」は、原案を差し戻すことで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、議案第1号「令和2年度使用教科用図書の採択について」は差し戻すことといたします。

大澤委員さん、お手間を取らせますがどうぞよろしくお願いいたします。

ここで、神島委員が退席となりますことを御報告いたします。

(神島委員 退席)

< 報告第1号及び報告第2号について >

次に、報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第2号「令和元年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

【報告理由(報告第1号)】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由(報告第2号)】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

- 資料に基づき報告事項の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

委員全員

意見はありません。

< 報告第3号について >

○大宮司教育長

続きまして、報告第3号「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地誘致推進本部委員の委嘱について」を事務局から説明をさせます。

はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

【報告理由】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地誘致推進本部設置要綱第3条の規定に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地誘致推進本部の委員を委嘱するに当たり、教育委員会に報告する。

- 資料に基づき報告事項の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、臼井委員。

臼井委員

意見ではございません。感想といたしまして、資料の委員名簿を拝見いたしますと本市の各団体・機関の代表者の皆様がおりますことがわかります。委員皆様でオリンピック・パラリンピックを盛り上げていくとともに、その先にもある国民体育大会に向けても更に機運を醸成し、成功に導いて欲しいと思います。

大宮司教育長

委員の皆さま、このほかいかがでしょうか。

委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年第9回教育委員会定例会を閉会といたします。